

3子第 1413 号
令和 4 年 2 月 3 日

各関係機関・関係団体の長 様

愛媛県保健福祉部生きがい推進局
子育て支援課長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う保健所業務の更なる重点化について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、連日、極めて高い水準の陽性確認が続く中、県内の各保健所では、重症化リスクの高い陽性者や症状の悪化した自宅療養者を確実に医療に繋ぐことを最優先に対応するため、疫学調査の重点化等を図ってきたところ です。

しかしながら、管内の感染拡大がひっ迫するおそれがあることから、負荷が著しい保健所については、別紙のとおり更なる業務の重点化を図ることとしていますので、御理解いただきますとともに、関係者の皆様への周知に御協力いただきますようお願いいたします。なお、松山保健所では 2 月 4 日（金）から重点化を実施することとされており、県保健所においても状況に応じて実施されることとなりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症患者在療養を終えた後及び濃厚接触者の待機期間が終了した後に職場等で勤務を再開するにあたっては、職場等に証明書を提出する必要はないこととされていますので、御留意いただきますとともに、この点についても周知していただきますようお願いいたします。

愛媛県保健福祉部生きがい推進局
子育て支援課
TEL : 089-912-2410 FAX : 089-912-2409
メール : kosodate@pref.ehime.lg.jp